

よくある質問（その他）

よくある質問についてテーマ別に回答しています。以下の質問以外にも疑問点や相談があれば教職課程センターにお問い合わせください。

※教育職員免許状は「免許状」と表記しています。

No.	テーマ	質問	回答
1	証明書	「学力に関する証明書」とは何ですか。	「学力に関する証明書」とは、教育職員免許法に基づき「修得した機関（学部・学科）」と「科目の単位」を証明するもので、学部在学中に修得した教職課程科目の単位を確認するための書類となります。 教員免許状を取得していることを証明するものではありません。 また、「学力に関する証明書」は、即日発行ができませんので、必要な場合は余裕をもって依頼をしてください。
2	介護等の体験	介護等の体験とは何ですか。	中学校の免許状取得に必要な「特別支援学校」及び高齢者施設などの「社会福祉施設」での体験のことです。 原則として「特別支援学校」で2日間と「社会福祉施設」で5日間の計7日間の介護等の体験を行います。 体験が終了すると「体験証明書」が発行されます。この証明書と共に中学校の免許状の申請手続きを行います。 したがって、中学校の免許状を取得する場合は、必ず体験を行わなければなりません。高等学校の免許状のみ取得希望の場合は必要ありません。本学では介護等の体験を行う前年度から手続き等の準備が必要になります。 なお、介護等に関する資格を所持している場合免除される場合がありますので、資格をお持ちの方はご相談ください。
3	学校図書館司書教諭	学校図書館司書教諭とは何ですか。	学校図書館司書教諭は、学校図書館で専門的職務に従事する教員のことをいいます。 教科等の免許状を取得している教員がさらに専門性を見つけた付加資格になります。 小学校、中学校、高等学校は学校図書館司書教諭を置くことが義務づけられています。 学校図書館司書教諭の資格は、教員免許状を取得（あるいは、大学に2年以上在学し62単位以上修得）し、本学において必要な単位を修得して「修了証書」の申請手続きをおこない授与されなければ得ることができません。 本学では全学部学科で学校図書館司書教諭課程の科目を開設しています。 ※学校図書館司書教諭と学外一般の図書館司書の資格とは別のもので。
4	ボランティア	ボランティア活動はした方が良いですか。	教育実習をおこなうため、教員を目指すためには、教育現場を知っておくことが必要です。 教職課程センターでは、武蔵野市教育委員会から「学生ボランティア」についてお話をしてもらったり、チラシやポスターを掲示するなど情報提供を行っています。 また、「ボランティア支援センター」でも情報収集ができます。 「ボランティア支援センター」(http://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/index.html)

5	教員採用	教員になるにはどうすればよいですか。	<p>教員免許状を取得しただけでは教員にはなれません。</p> <p>公立学校の教員になるためには、各都道府県及び政令指定都市の教育委員会が実施する「教員採用試験」に合格する必要があります。</p> <p>私立学校の教員になるためには、各私立学校が行う採用試験等を受ける、あるいは東京都など地域ごとに私立学校協会等が実施する「適性検査」を受け学校による個別面談に合格する必要があります。</p> <p>採用試験・求人情報等の詳細については、本学教職課程センターにご相談ください。</p>
6	教員採用	採用試験に関する情報はどこで入手できますか。	<p>教職課程センターの掲示板に求人情報を掲示しています。</p> <p>また、教職課程センターで採用試験に関する資料の閲覧、パンフレットの配布等を行っています。</p> <p>その他インターネットでの求人探し方などについても教職課程センターで相談してみてください。</p>
7	教員採用	教員採用試験の勉強方法について教えてください。	<p>教員志望の学生に対して、日常的には中学、高等学校の教育現場での経験が豊富な先生（教職課程専門員）が個別の相談・指導を行っています。これには大学の教職課程専任教員とも逐次連携して指導しています。内容は、勉強法、論文添削指導、面接指導等をはじめ学生の希望に即して適宜対応しています。</p> <p>また、公立学校教員採用試験の一次試験合格者に対し、二次試験対策の勉強会を夏期休業中に集中的に行っています。</p> <p>さらに、各教科において教諭経験が豊富な方や専門的知識がある方を教科教育法や教育実習の授業等に招聘したり、成蹊学園の学校としての歴史変遷、創立者の中村春二の教育に対する思いを肌で感じるために学園史料館での見学実習を行ったりするなど、教職就職を意識づける取り組みも行っています。</p>
8	教員免許更新制	教員免許更新制とは何ですか。	<p>2009年4月から、教育職員免許状には10年間の有効期間が定められ、期限到来までに更新する手続き【教員免許更新制】が必要でしたが、2022年7月でそれが廃止されました。</p> <p>このため、2022年7月時点での有効期限内の免許状については、有効期間は関係なくなります。</p> <p>ただし、2022年7月時点で以下の状態の場合については、注意が必要です。</p> <p>①休眠状態（原則として、有効期限が付記されていない、平成21（2009）年3月31日以前に授与を受けた免許状）の所持者であって現職教員でない者が修了確認期限を超過したことにより当該免許状を用いることができない状態をいう。）については、引き続き教員になることのできる免許状として活用可能となります。</p> <p>②有効期限が付記されていて、期限を超えている（失効している）免許状については、授与権者（都道府県教育委員会）に再度授与申請を行う必要があります。</p> <p>詳しくは文部科学省のHPを参照してください。http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/</p>
9	科目等履修生	科目等履修生とは何ですか。	<p>科目等履修生とは、本学在学中に免許状取得に必要な単位を修得することができなかった、または卒業後に新たに資格取得を希望する方が、免許状を取得するために必要な科目を履修し単位を取得するための制度です。</p>
10	科目等履修生	科目等履修生の手続き	<p>科目等履修生の募集要項は、例年1月中旬頃に成蹊大学のHPに掲載されます。</p>

		方法について教えてください。	出願手続きは例年2月中旬頃となっています。 詳しくは以下のページを参照してください。 https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/kamokuto-kenkyu.html
11	科目等履修生	成績はどのように発表されますか。	科目等履修生の成績は、前期分は9月上旬頃、後期分（前期分含む）は3月上旬頃に、ポータルサイトの「学生カルテ」の成績情報で発表します。
12	科目等履修生	成績証明書は発行されますか。	単位修得後、申請により発行されます。 教務部（6号館1階）で手続きを行ってください。
13	教職課程センター	教職課程に関する相談はどこに行けばよいですか。	成蹊大学の6号館2階にある教職課程センターに相談に来てください。
14	教職課程センター	教職課程センターの利用法について教えてください。	教職課程センターは、教職課程を履修し、教職をめざす学生に対する指導・支援を行うために開設されています。ここでは、教職課程科目や教員採用試験に関する図書、雑誌や先輩の実習授業案などが閲覧でき、自習室としても利用できます。そのほかにも、パソコン、TV、DVD、プロジェクター、電子黒板、デジタル教科書、コピー機、印刷機、中学・高等学校の授業用教具等が備えてあり、さまざまな準備を行うことができます。また、模擬授業等の練習を行なうための教室（黒板備え付け）の貸し出もしています。 教職課程センターでは、教職に関する質問や相談に応じているほか、教員あるいは卒業生との懇談の機会をコーディネートしています。遠慮なく利用してください。